



ごみと一緒に

心まで捨てていませんか

〜ストップ ポイ捨て・不法投棄〜

道端に落ちている紙くず、歩道に散らかったたばこの吸い殻、山林に捨てられた廃家電や家具。どうしてもこのようなことをするのかと思った方もいるのではないのでしょうか。

市の条例では、空き缶や空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻などを決められた場所以外に捨てることを『ポイ捨て』、それ以外の大きなごみやたくさんのごみを、ルールを守らずに捨てることを『不法投棄』として禁止しています。

一部の心ない人によるポイ捨てや不法投棄により、自然環境や生活環境、地域の景観が汚されています。この機会に、登別の自然や景観の美しさを見直し、ごみを適正に排出することをあらためて考えてみませんか。

